

# Mon 今月のこよみ dule

日	月	火	水	木	金	土
		2	3	4	5	6
7		8	9	10	11	12
14		15	16	17	18	19
21		22	23	24	25	26
28	29	30				

### 4月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。  
納め忘れのないようにしましょう。

▶ 軽自動車税 / 4月30日(火)

問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 482-2914 (課直通) まで。

### QRコードを読み取っておうちでいつでもかんたん納税

地方税お支払サイトにアクセス

スマホ決済アプリ起動

スマホやパソコンでさまざまな納付が可能です！

※地方税お支払サイト、スマホ決済アプリによる納付は領収証が発行されません。領収証が必要な場合は役場や金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納付してください。

※クレジットカード納付の手数料は、納入者負担です。

※対応するスマホ決済アプリは地方税お支払サイトでご確認ください。  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

## ひとつになつたよ

2024



対馬 陸斗くん

### 令和6年 春の火災予防運動

運動期間 / 4月20日(出)～30日(火) ～全国統一防火標語～

## 火を消して 不安を消して つなぐ未来

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くことがあるため、ひとたび火災が発生すると被害が大きくなる可能性があります。火災によって大切な命や財産が奪われることのないよう、一人ひとりが防火意識を高め、火災のない安心安全なまちを目指しましょう。火災が発生した際に、迅速に感知する住宅用火災警報器や初期消火に使用する消火器の点検を日頃から行いましょう。

春の火災予防運動期間中は、町内全域を対象に広報車両による巡回広報や町内放送を実施します！！

#### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣・4つの対策 -

- 3つの習慣**
  - 寝タバコは絶対にやめる
  - ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する
  - ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す
- 4つの対策**
  - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
  - お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

警告器を設置しよう

### 火事と救急は119番

## 弟子屈消防署・川湯支署

☎ 482-2073 ☎ 483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

令和6年3月7日までの出動件数

火災 1件  
救急 90件  
(川湯支署含む)